

参院選での「新しい政治の流れ」受け 許すな！米軍支援の「なしくずし改憲」

「あいち九条の会」07 県民の集い

戦争する国にはさせません！

日時 11月3日(祝) 13時開演 (12時開場)

会場 名古屋市公会堂・大ホール

料金 一般 1000円、小・中・高校生、障害者 500円

チケット取扱い：★チケットピア (Pコード =610-246)

※ファミリーマート、サークルKサンクスで直接お買い求めいただけます。

★ローソン各店 (Lコード =42773)

★セブン・イレブン各店

司会は俳優のアマチンこと天野鎮雄さん。わが国の憲法学の泰斗・小林直樹東大名誉教授による総合人間学会会長ならではの深い人間理解に立った憲法講演を柱に、きたがわてつ氏のコンサート、名古屋男声合唱団のコーラス、そしてリレートークなど、充実した集いです。



- ◆司会：天野鎮雄氏 (俳優・あいち九条の会世話人)
- ◆講演：小林直樹氏 (東京大学名誉教授、総合人間学会会長)
- ◆コンサート：きたがわてつ氏 (シンガーソングライター)
- ◆コーラス：名古屋男声合唱団
- ◆リレートーク：戦争体験・平和・憲法などを語る

主催者：あいち九条の会

「あいち九条の会」……あらゆる立場の違いをこえて、憲法九条の改定に反対し憲法を守るという一点で手をつなぎ、愛知県内の世論と運動を広げるための活動を行っています。「あいち医師・歯科医師九条の会」は同会と連絡を取り合い、積極的に取り組みに協力することを申し合わせています。

チケットは、保険医協会事務局でも取り扱っています。ご希望の方は、お送り先住所・氏名・枚数を明記し、下記までファクシミリか電話でお申し込みください。
FAX 052-834-3584 / 電話 052-832-1345

今こそ示そう、国民の意思

参院選で自民党が大敗した後の九月八日に開催した、あいち医師・歯科医師九条の会「第四回憲法のつどい」には五十六人が参加した。ここでは愛知大学教授小林武氏の「どうなる憲法、どうする憲法―参院選挙結果も踏まえて」のテーマでの講演が行われた。
国民の六〇%が憲法九条改正に反対、この世論を受けて参院選挙当選者の過半数が九条改正に反対となった。自民党が公約した「二〇一〇年憲法改正案発議」は、事実上不可能となったことを指摘した(詳報2面)。
秋の臨時国会は、安倍首相が急遽辞任し福田首相に交代、十月末で期限が切れるテロ特措法問題を抱え、憲法九条議論

が中心となる。与党は給油活動に限定した新法で乗り切ろうとしているが、これは支援活動が限定されているから、国会審議を必要としないともしている。
民主党は「新法」にも反対とするほか、イラクへ派遣された自衛隊の撤退を要求し、法案の提出も検討している。憲法解釈で自衛隊を海外に派遣し、実質的に米軍を支援してきたことに対して、あらためて国民的な議論が必要となる。
「あいち九条の会」が十一月三日に企画する「〇七年県民のつどい」は、こうした情勢の中で開催されるが、いま「守れ！憲法九条」の声をさらに大きくすることが大切となり、多数のご参加を期待するものである。

「守れ！憲法九条」をさらに大きく
11月3日、「07 県民の集い」へのご参加を

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

第9号 2007年10月12日発行

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

「あいち医師・歯科医師九条の会」
第4回憲法のつどい

どうなる憲法、どうする憲法

参院選挙結果も踏まえて

「あいち医師・歯科医師九条の会」は、九月八日、第四回の「憲法のつどい」を保険医協会伏見会議室で開催、五十六人が参加した。
小林武氏（愛知大学法科大学院教授）が「どうなる憲法、どうする憲法」を参院選挙結果も踏まえて」と題して講演を行った。

「どうなる憲法」

——流動的で積極的要素をもつ新しい局面が

小林氏は「どうなる憲法」として、参院選後の憲法をめぐる情勢について、参議院での与野党逆転と衆議院での与党絶対多数というね



講師の小林武氏

第一に、①前国会で強行採決を乱発したような悪法のゴリ押しをしにくくなった、②参院先議で野党提案の法案を成立させる可能性が生まれた、③「政治とカネ」問題を解明する問責決議案を出せる、④テロ特措法問題などで国政調査権を行使し、国民に実態を明らかにできる——という、国会が国権の最高機関として

の機能を発揮できる積極的な意義がうまれた。これらの背景には、世論

「どうする憲法」

——九条運動の可能性

次に、小林氏は「どうする憲法」として、九条運動の可能性について三点にまとめ述べた。

第一に、九条の会は思想・信仰の違いを超えて九条を守るという一点で集う場があるということ。元郵政大臣の箕輪登氏や防衛庁元幹部などが「我、自衛隊を愛す。故に憲法九条を守る」と著したように、専守防衛

調査で「九条を守るべき」という国民が六割存在していることがあり、選挙後に「朝日」が行った参議院議員へのアンケートで「改憲賛成」は全体で五三%と、改憲を賛議するため必要な三分の二を大幅に割り込んでいる状況があり、従来改憲をめざして動いていた民

論の自衛隊擁護の立場でも「九条は守らなければならぬ」と九条の会の運動に加わっている点はその象徴だと述べた。

第二に、九条を守る運動は国会の勢力関係の如何を問わず、国民投票で国民が意思決定をするという特質があるとした。この点で安倍内閣は、改憲を賛議できないのは国会であり内閣では

主党が当面の改憲には消極的になっているとした。
第二に、成立した改憲手続法（国民投票法）に基づいて両院に設置される「憲法審査会」は参院で設置のための「規程」づくりの目的が立たない状況で、自公与党が目論んだ明文改憲の日程に誤算が生じていること、第三に、テロ特措法延長問題で民主党が明確な反対の意思表示をしていることをはじめ、明文改憲と平行して解釈改憲により海外での武力行使を実現しようとする首相の諮問機関の活動が停滞していること、政治に重要な変化のあらわれが認められると述べた。

ないので改憲を自分の内閣の仕事として公約し、最終的な意思決定をする国民との関係でも重大な過ちを犯している」と指摘した。

そして第三に、改憲手続法をめぐってはいくつかの問題点があり、例えば公務員の地位利用禁止規定については、その規定が発動するのは改憲案が発議されるからなのに、すでに萎縮効果や各地で戦争展への行政の後援拒否の例があるなど、悪法ぶりが表れており、このような改憲手続法を発動させない国民運動を九条の会などが進めていかなければならないと強調した。

いつも立ち還りたい
日本国憲法の原点

小林氏は「いつも立ち還りたい 日本国憲法の原点」として、三点を指摘した。

第一は、その生命力。日本国憲法は、ワイマール憲法（一九一九年。人間らしく生きる権利を謳い、その保障は国の責務と定めた）などを模範的に継承した上で、世界に先駆けて非軍事平和主義を採用していることをあげた。

第二次大戦後につくられた各国の憲法には平和主義

として、生活保護行政の国の責任を指摘した一九五〇年代の朝日訴訟の例を紹介し、権力に対して憲法が厳しい態度をとってきた側面があると述べた。

第三に、自衛隊が海外派兵されるなど、憲法は「空洞化した」「死んだ」という見方に対して、米軍との海外での軍事行動や核武装、交戦権も認めない日本国憲法は、八月の全国戦没者追悼式で河野衆院議長が「戦後日本が、日本国憲法に象徴される新しいレジームを選択してきた」と述べ、憲法の理念の実現を誓ったように、今も失わぬ生命力をもっているとした。

第二に、憲法が民衆を守り民衆が憲法を育ててきた



「あいち医師・歯科医師九条の会」として4回目の憲法のつどいには、56人が参加。

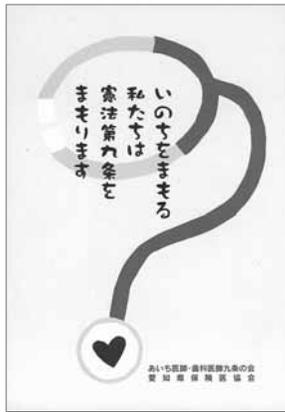
「守ろう憲法九条」 賛同のお願い

大江健三郎氏・加藤周一氏など九氏が、憲法九条を守るアピールを発表しました。このアピールを広げるために、「あいち医師・歯科医師九条の会」としても、医師・歯科医師のみなさんの賛同をよびかけます。

《賛同よびかけ人》

- 池 潤 (愛知県保険医協会副理事長)
- 荻野高敏 (愛知県保険医協会理事)
- 杉浦康夫 (名古屋大学医学部教授)
- 谷本光典 (元愛知県医師会副会長)
- 中川武夫 (核戦争に反対する医師の会常任世話人)
- 堀尾 仁 (愛知県保険医協会前理事長)
- 松井信夫 (名古屋大学名誉教授)
- 三浦隆行 (名古屋大学名誉教授)
- 山内一征 (あいち九条の会代表世話人)

「あいち医師・歯科医師九条の会」と愛知県保険医協会が共同で発行した憲法冊子(下記写真は表紙)を普及して頂ける方は、保険医協会事務局まで一報ください。



「あいち医師・歯科医師九条の会」申し合わせ

二〇〇五年九月八日、第一回世話人会

(目的)

あらゆる立場の違いをこえて、憲法九条の改定に反対し憲法を守るという一点で手をつなぎ、愛知県内の医師・歯科医師のなかでの世論と運動を広げ、広く社会的にアピールするための活動を行う。

(活動の内容)

1. 愛知県内の医師・歯科医師のなかでの「九条の会アピール」の賛同者を募り、広げ増やす。
2. 全国の「九条の会」アピールを支持する医師・医学者の会(「九条の会・医療者の会」)へ結集し、活動に協力する。
3. 愛知の「あいち九条

の会」と連絡をとり、活動に協力する。
4. その他、目的達成のための必要な活動を行う。

(組織体制)

1. 「守ろう憲法九条」のよびかけへの、賛同者のなかから世話人を募り、世話人会を設け、会を運営する。世話人

会は世話人代表を選び、世話人代表は会の代表とする。
2. 「守ろう憲法九条」の賛同者を広げるために、世話人とは別によびかけ人を設ける。
3. 日常活動をすすめるために、世話人のもとに事務局を設ける。事務局は愛知県保険医協会内に置く。

(財政)

会の財政は、寄付金等をもって賄う。

第一回世話人会で確認した他の関係団体との関連・連携

- ① 「あいち九条の会」との関係は、積極的に参加をよびかける。行事に参加し協力する。
- ② 「核戦争に反対する医師の会・愛知」との関係は、具体的なとりくみ(行事)で、協力・共同する。
- ③ 「九条の会・医療者の会」との関係は、全国の会として結集する。賛同者はそのまま全員報告する。

大江健三郎氏、梅原猛氏、加藤周一氏ら9人が発表した

「九条の会」 アピール



「日本国憲法を守る」という一点で手をつなぎ、「一人ひとりができる、あらゆる努力を」とのよびかけが、二〇〇四年六月十日、日本の良識を代表する有識者九人によって行なわれました。大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、鶴見俊輔の五氏が記者会見、その席上、次のアピールを発表され、このアピールに名を連ねた九人による「九条の会」を発足させたことが報告されました。

な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようとした決心をしました。

「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに比べて「戦争をする国」に変えるところにある。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を事実上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要な施策を無きものにして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

二〇世紀の教訓をふまえて、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基にすべきことの大切さがはつきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思ひ上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。私たちは、平和を求め、世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に

井上ひさし(作家) 梅原猛(哲学者) 大江健三郎(作家) 奥平康弘(憲法研究者) 小田実(作家) 加藤周一(評論家) 澤地久枝(作家) 鶴見俊輔(哲学者) 三木睦子(国連婦人会)

二〇〇四年六月十日

輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという

一点で手をつなぎ、「憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

平和な日本を 未来につながる 憲法九条

戦争放棄と戦力を持たないことを規定した憲法九条を変えようとする動きが激しさをましています。安倍首相は改憲を実現すると決意を表明し、改憲のための国民投票法の成立を強行しました。そして、自民党内で2011年秋にも国民投票を実施するという、改憲作業のタイムテーブルがつけられていることが明らかになりました。すでに改憲作業が始まっているといえます。

また、安倍首相は集団的自衛権の行使に、ふみ込むための憲法解釈の変更をくわだてており、改憲のねらいが、アメリカの行なう戦争に日本を巻き込むものであることがいっそう明らかになっています。こうした動きに対する国民の不安いざこざも急速にひろがりつつあります。それは各種世論調査において、共通して、憲法九条の改定に反対する世論が、九条を改定すべきとする世論を上まわり、その差が年々拡大していることにも現れています。

こうした国民世論をつくり出すことには、「九条の会」が力を発揮しています。2004年6月に「九条の会」が発足し、全国で6000をこえました。愛知県下でも200をこえました。

地域や職場、学園はもとより医療や音楽・芸能分野にひろがり、スポーツなどの趣味や娯楽の仲間たちなどが、「九条の会」をつくり、憲法を、憲法九条を守ろうと多彩な行動をくりひろげています。

私たちは若者や子どもたちの世代に、平和な日本、戦争を放棄した憲法をひきつぐために、憲法と憲法九条の改善に反対しています。

小林 直樹

東京大学名誉教授 1921年長野県生まれ。憲法学・人間学を専攻。1943年学徒動員で、2年間服役。45年5月～10月の間、名古屋の東海軍司令部に勤務。1946年東京帝国大学卒業。61年同法学部教授。82年退官後、10年間、専修大学法学部に勤務。その後は主として人間学の研究に集中。現在、総合人間学会会長。著書に「法理学 上巻」「日本国憲法の問題状況」「国家緊急権」「憲法第九条」「憲法秩序の理論」「法・道徳・抵抗権」「憲法学の基本問題」「法の人間学的考察」など多数。近著に「平和憲法と共生六十年—憲法第九条の総合的研究に向けて—」(慈学社 2006年)がある。

きたがわてつ

岩手県北上市に生まれる。岩手大学在学中に大病を患い入院。病院のベッドで聴いた音楽に感動し「人に生きる喜びを届けよう」と演奏活動を始める。代表作のひとつ「日本国憲法前文」はマスメディアでも広く紹介され、学校の授業で取り上げられたり、多くの人に親しまれている。そして「ヒロシマの有る国で」は、核兵器廃絶を願う人々の愛唱歌になっている。音域の広いソフトな歌声と、人間に対する優しさ、気取りのない素朴な人柄とエネルギーが魅力である。

名古屋男声合唱団

(代表 藤井知昭)
名古屋大学男声合唱団(1952年2月発足)の創立50周年演奏会を機に、OB有志が集い、2005年から名古屋男声合唱団として活動。来年、2月24日には55周年記念演奏会(中京大学文化市民会館=旧称・名古屋市民会館)を開催します。

司会 天野 鎮雄
(俳優・あいち九条の会世話人)

会場 名古屋市公会堂 大ホール



- ぜったい平和、とにかく九条。平和を守り、九条を守りましょう。
- 戦後生まれだけど戦前の日本に戻りたくありません。現憲法を生活のすみずみまで活かせるよう、手助けできればと思っています。
- 戦争に対する補償もまだ済んでいない日本が、九条もなくなったら、私はアジアへの旅もできません。
- 新憲法の平和の下で育った世代として、この憲法は堅持すべきです。
- 憲法九条を変えて戦争への道づくり、危険と感じ、何かしなければと願う県民が沢山いることを実感。

※ 昨年の「国民のつどい」参加者の感想より

あいち九条の会
憲法を守るため、手をつなごう

いまこそ示そう 国民の意思 憲法九条を 守ろう

あいち九条の会
憲法を守るため、手をつなごう

'07県民の集い

日時 11月3日(祝) 13時開演 (12時開場)
会場 名古屋市公会堂 大ホール
料金 一般 1000円
小・中・高校生、障害者 500円

● 入場券はチケットぴあ各コンビニエンスストアで発売中
チケットぴあ (Pコード=610-246)
お近くのチケットぴあスポット、ファミリーマート、サークルK、サンクスにて直接お買い求めいただけます。
ローソン各店 (Lコード=42773)
セブン・イレブン各店



司会 天野 鎮雄
(俳優・あいち九条の会世話人)

— リレートーク —

戦争体験・平和・憲法などを語る



地域・職場などの「9条の会」による展示もあります。

● 開演前からご覧いただけます。

主催者 あいち九条の会
事務局(連絡先) 名古屋第一法律事務所
〒480-0002 名古屋市中区丸の内二丁目18-22 三層ビル5階
TEL 052-211-2236 FAX 052-211-2237
http://www.aichi-article9.jp/
メールアドレス info@aichi-article9.jp

